

事業番号 17 「住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業」

(担当課：環境生活課)

市では、再生可能エネルギーの導入を促進することにより、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するとともに、環境保全についての意識啓発を図ることを目的に、住居等に太陽光発電システムを設置した市民を対象に補助金を交付しています。

市の補助制度は平成22年度に創設され、平成30年度には34件の住宅に補助金を交付しました。なお、平成30年度の市内の住宅用太陽光発電システムの設置件数は全体で109件にのぼることから、約3割の世帯が市の補助金を活用したことがわかります。

【平成30年度補助実績】

- 補助単価：1kWあたり1万円（上限4万円）
- 補助金交付件数：34件
- 補助金額：1,320千円



住宅用太陽光発電システム

◆市内の住宅用太陽光発電システム設置状況及び補助金交付状況

年 度	市内 設置件数	補助金 交付件数	補助金 交付率	出力(kW)		固定価格買 取制度にお ける買取価 格(円/ kWh) ※
				各年度計(kW)	1件あたり平均(kW)	
H22	145	43	29.66%	610.52	4.21	—
H23	197	54	27.41%	897.20	4.55	—
H24	276	72	26.09%	1,260.73	4.57	42
H25	221	72	32.58%	1,056.61	4.78	38
H26	169	103	60.95%	806.00	4.77	37
H27	133	76	57.14%	646.00	4.86	35
H28	155	68	43.87%	761.00	4.91	33
H29	104	62	59.62%	570.00	5.48	30
H30	109	34	31.19%	534.00	4.90	28

※出力制御対応機器設置義務あり、ダブル発電なしの場合

■ 参 考 ■

2009年（平成21年）に開始された太陽光発電による電力の買取制度（※）のうち、住宅用太陽光発電（10kW未満）は買取期間が10年とされており、2019年（令和元年）11月以降順次、買取期間が満了となります。

買取期間の満了を迎える住宅用太陽光発電システムを設置している方は、法律に基づく固定価格買取制度の対象とはならないため、下記の①または②を選択する必要があります。

- ①小売電気事業者等と改めて電力の買取契約を締結
- ②蓄電池・電気自動車等との組み合わせにより、電力を全量自己消費

※2009年から開始された余剰電力買取制度は、2012年に固定価格買取制度に統合されました。

事業番号 18 「再生可能エネルギー推進事業」

(担当課：環境生活課)

市では、メガソーラーなどの太陽光発電をはじめ、背あぶり山の風力発電や木質バイオマス発電など、各種再生可能エネルギー施設の普及が進んでおり、市内の設備容量の合計は755,821,707 kWhになると試算されます。

なお、平成30年度末現在の、会津若松市内の太陽光、風力、水力、バイオマス発電の発電状況は下記のとおりです。

◆ 市内の再生可能エネルギーの発電状況（試算）

	平成22年度		平成30年度	
	設備容量 (kW)	発電量 (kWh)	設備容量 (kW)	発電量 (kWh)
太陽光発電（業務用）	375	331,511	30,809	27,133,185
太陽光発電（住宅用）	2,007	1,775,157	8,548	7,554,781
風力発電	3	0	16,006	41,000,000
水力発電	163,350	639,762,140	164,381	639,925,640
バイオマス発電	0	0	5,725	40,208,100
計	165,735	641,868,808	225,469	755,821,707

※ 端数の関係で各項目の計と合計値が合致しない場合がある

※ 再生可能エネルギー導入状況については、「市内の再生可能エネルギー発電施設（92ページ）」を参照

■ 参 考 ■

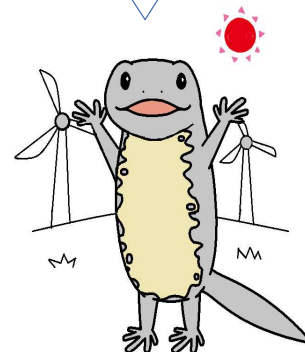
平成30年度末の市内における再生可能エネルギーの年間発電量 755,821,707 kWhは、一般世帯約188,956世帯分をまかなえる量に相当します。

※ 1世帯当たりの年間の電力使用量を4,000kWhで試算しています。

《試算に採用した数値について》

- ・平成30年度の発電量のうち、太陽光発電のメガソーラーの一部、バイオマス発電、風力発電の発電量は、年間の予測発電量の数値を使用しました。
- ・太陽光発電のうち、年間の予測発電量データが不明な施設については、設備容量1kW当たり883.84kWh/年（本市と気象条件等が類似する山形県のデータ（新エネルギー財団資料「設備出力当たりの年間発電量」より）を使用しました。
- ・平成30年度分の住宅用太陽光発電については、国の固定価格買取制度の10kW未満のデータを使用しました。
- ・水力発電の発電量は、平成22年度の発電事業者提供データを使用し、不明な発電所分は、常時出力の数値×24時間×365日で算出しました。
- ・自家消費のみの施設については、把握できている施設分のみを計上しました。

再生可能エネルギーを
どんどん普及させて、
地球温暖化を防ぐモリン！



◆ 市内の主な再生可能エネルギー発電施設

太陽光発電



名称 ナリ会津太陽光発電所
所在地 河東町八田
事業者 会津ソーラーエネルギー合同会社
出力 20.4MW



名称 大戸町第1・第2発電所
所在地 大戸町舟子
事業者 S E エナジー株式会社
出力 約2.4MW (約1.2MW×2箇所)

風力発電



名称 会津若松ウィンドファーム
所在地 東山町(背あぶり山)
事業者 コスモエコパワー株式会社
出力 16,000kW (2,000kW×8基)

小水力発電



名称 会津電力戸ノ口堰小水力発電所
所在地 一箕町八幡
事業者 会津電力株式会社
出力 31.4kW

木質バイオマス発電



名称 グリーン発電会津 会津河東発電所
所在地 河東町工業団地
事業者 株式会社グリーン発電会津
出力 約5,700kW

事業番号 19 「庁舎の省エネルギー対策」

(担当課：総務課)

【空調設備運転制御による環境負荷低減の取組について】

1. 導入の目的

本市の環境マネジメントシステムにおける全庁共通の行動として電気、化石燃料等の使用量を削減する取組があります。市では、電気、化石燃料等の使用量を削減するため、平成21年度から栄町第二庁舎において、平成23年度からは本庁舎において空調設備の運転制御を導入しています。



市役所本庁舎

2. 運転制御の概要 (図1参照)

本庁舎及び栄町第二庁舎空調設備において、1日24時間の中で運転可能時間帯と運転停止時間帯に分け、予め設定した毎時ごとのプログラムにより運転制御を行っています。このプログラムでは、複数台ある空調設備の運転時間を重複させないように制御することで、空調設備全台における運転時間を平準化させ、最大需要電力(※1)の抑制を図っています。また、栄町第二庁舎においては、温度センサーを併用することで、適正な室温管理を行っています。

こうした運転制御により運転時間が短縮され、電気とガス(※2)の使用量削減が図られています。

※1…電力基本料金の計算の根拠となる数値でデマンド値と呼ばれます。毎時ごとの30分間に使用した電気の平均使用電力を計測し、1ヶ月の中で最大の値が最大需要電力となります。

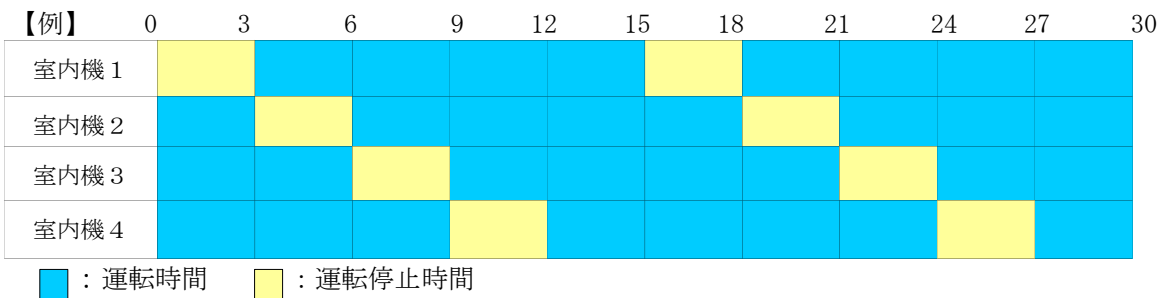
※2…栄町第二庁舎空調設備は、ガスでエンジンを駆動させるガスヒートポンプエアコン(GHP)のため、ガスを使用しています。

◆図1 (運転制御の概要)

0:00 8:00 18:00 22:00 24:00



- A = 停止時間帯 (午後10時から翌日の午前8時及び休日の終日)
- B = 稼働時間帯 (午前8時から午後6時まで)
- C = 再稼働時間帯 (午後6時から午後10時まで) ※午後6時で一旦停止となり、再運転の必要があるときは、再度スイッチを入れることにより運転が可能となります。



運転停止時間であっても、室温が設定基準温度(夏季:26℃~28℃ 冬季:20℃~23℃)に満たない場合は運転します。

- 室内機1~4の運転時間を20%削減(3分÷15分=0.2) 電気・ガス使用量の削減
- 室内機1~4の運転時間の平均値を20%削減(6分÷30分=0.2) 最大需要電力の削減

3. エネルギー使用量の検証

栄町第二庁舎 ⇒ 運転制御導入前の平成20年度を基準として平成30年度のガス使用量

栄町第二庁舎については、平成20年度を基準とした平成30年度のガス使用量は30.2%削減となり、導入時の目標値である20%削減を上回りました。

平成30年度は5月からの気温の上昇に伴い、ガスヒートポンプエアコンの運転を例年より前倒しで開始したため、平成20年度の基準に比べガスの使用量が増加しました。しかし、運転開始から9月末までの夏季期間において、運転制御や室温管理に取り組むことにより、例年同様の削減効果が得られました。また、冬季期間も運転制御や室温管理に取り組んだことから、暖房運転のガス使用量が減少しました。

今後も運転制御や室温管理に取り組むことによりガス使用量の削減に努めていきます。

本庁舎 ⇒ 運転制御導入前の平成22年度を基準として平成30年度の電気使用量

本庁舎については、平成22年度を基準とした平成30年度の電気使用量は11.9%増加となりました。平成28年度より暖房方式を見直し、灯油を燃料とした蒸気ボイラーによる暖房から、電気を使用するパッケージエアコンによる暖房に切り替えました。そのため、暖房方式の見直し以降、冬季期間について電気使用量が増加しています。

しかし、総合的なエネルギー使用量で考えると、例年使用していた灯油が約30,000リットル削減されたことから、大幅な省エネルギー効果が得られています。

夏季期間（6月～9月）は平均10.7%削減され、さらに電力基本料金の算出基準である最大需要電力も24.5%削減されました。これは、パッケージエアコン約80台の制御を個別に管理することが可能であることに加え、細かな発・停制御により稼働時間の平準化が図られているためです。

冬季期間（11月～3月）においては、平均47%増加となりました。今後は、冬季期間における運転制御プログラムを見直し、電気使用量の削減に努めていきます。

◆図2（エネルギー使用量の検証）

【栄町第二庁舎ガス使用量】

単位：%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H 28	3.5	-38.7	-37.0	-58.5	-42.2	-34.2	-20.7	24.5	-0.2	-0.1	-3.8	-36.7	25.6
H 29	76.3	106.2	34.3	-64.7	-33.8	-53.7	-55.4	-22.6	7.9	24.6	-3.4	-36.6	-21.3
H 30	10.5	58.5	-51.3	-43.2	-26.2	-41.5	-46.2	-5.3	-41.4	-7.2	-14.7	-48.7	-30.2

※平成20年度ガス使用量を基準として平成28年度、平成29年度及び平成30年度のガス使用量を比較

【本庁舎電気使用量】

単位：%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H 28	9.5	-16.8	-18.0	-10.2	-40.4	-23.7	-25.8	-15.2	38.7	47.6	66.1	75.7	0.3
H 29	54.4	10.2	-11.5	-15.1	-32.4	-30.6	-35.5	-13.4	27.8	61.8	70.3	67.6	6.2
H 30	44.4	7.2	2.2	-3.9	-21.3	-20.0	-30.8	-4.5	29.2	58.7	80.8	71.0	11.9

※平成22年度電気使用量を基準として平成28年度、平成29年度及び平成30年度の電気使用量を比較

事業番号 20 「地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）の推進」

(担当課：環境生活課)

市役所では、市の管理する施設や市の事務事業により排出される温室効果ガスの削減を目指し、平成 18 年度に「地球温暖化対策推進実行計画（事務事業編）」を策定し、平成 23 年度に第 2 期計画、平成 28 年度に第 3 期計画を策定しました。（第 3 期計画の概要は下記のとおり）

市役所では、この第 3 期計画に基づき、温室効果ガスの削減のため、市の施設の省エネ対策を推進しています。

【第 3 期会津若松市地球温暖化対策推進実行計画の概要】

■ 計画期間… 平成 28 年度～令和 2 年度

■ 削減目標… 平成 26 年度を基準とし年平均 1% ずつ削減し、令和 2 年度までに 5% 削減する

【平成 30 年度の主な取組】

- 施設・設備の適切な運用管理と運用改善の取組
施設管理担当者研修会を実施し、省エネ法に基づく「管理標準」や施設・設備の適切な運用管理と運用改善への意識啓発及び情報提供を行った。
- 一般財団法人省エネルギーセンターの無料省エネ診断等の活用
平成 30 年度は、北会津支所で無料省エネ診断を実施し、エネルギー専門員のアドバイスに基づき、設備の運用改善等の省エネ対策を実施した。
- 設備更新・改修の取組
省エネ法に係る「中長期計画書」に基づき、各施設の省エネに向けた設備改修を実施した。
- 公用車の取組
新採用職員等に対し、エコドライブについての研修を実施した。

【平成 30 年度の温室効果ガス排出量の実績】

平成 30 年度の市の施設や事務事業から排出された温室効果ガス排出量は、基準年度比で 5.6% の減となり、目標を達成することができました。

エネルギーの使用量を見ると、特に事務部門において使用量が大きく削減され、これまでに実施した冷暖房機器の更新や電気自動車等の導入により省エネ効果が表れているものと考えられます。

温室効果ガス排出量・エネルギー使用量は、排出量を算出する際の電気使用にかかる排出係数（※）や外気温の影響、事務・事業量の増加等により大きく影響されるため、今後も引き続き、省エネ・省資源の取組を継続し、温室効果ガス排出量削減に努めます。

◆温室効果ガス排出量の状況

(単位：kg-CO₂)

	事務部門	事業部門	市民利用部門	合計
最終削減目標	17.9%	△4.5%	10.1%	5.0%
平成 26 年度	1,387,007	6,545,023	8,678,148	16,610,178
平成 30 年度	1,065,268	6,060,473	8,548,430	15,674,171
基準年度比	23.2%減	7.4%減	1.5%減	5.6%減

◆エネルギー使用量の状況

	電気使用量 (kWh)	冷暖房用燃料 (ℓ・m ³)	公用車燃料 (ℓ) ※ガソリン・軽油のみ
平成26年度	19,180,875	1,752,383	141,455
平成30年度	19,233,641	1,739,916	88,447
基準年度比	0.3%増	0.7%減	37.5%減

※ 電気使用にかかる排出係数

電気使用量から温室効果ガス排出量を算出する際に用いられ、火力発電所の稼働率により毎年数値が決まります。

東北電力の排出係数…平成26年度：0.571kg-CO₂/kWh、

平成29年度：0.521kg-CO₂/kWh

平成30年度の係数はまだ公表されていないため、平成30年度の実績は、平成29年度の排出係数で算出しています。

※ 端数処理の関係で、合計が合わない場合があります。

これ以上、地球が暑くなったら困るモリン。



【県「地域まるごと省エネ計画支援事業」の活用】

令和元年度、県「地域まるごと省エネ計画支援事業」を活用し、鶴ヶ城体育館の会議室等のLED照明化改修工事を実施する予定です。

LED照明化により、下記の省エネ効果が見込まれています。

◆LED照明化による省エネ効果(見込)

	年間使用電力量 (Wh)
改修前 (平成30年度)	3,355,200
改修後	1,168,758
改修による省エネ効果	65.2%削減

※ LED照明化改修工事対象：

会議室、卓球室、トレーニング室、廊下、予備室



鶴ヶ城体育館

事業番号22 「学校版・家庭版環境マネジメントシステムの普及」 (担当課：環境生活課)

事業番号23 「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進」 (担当課：環境生活課)

「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」は、「第2期環境基本計画」とあわせ策定したもので、市域の温室効果ガスを減らすことを目的に掲げた計画です。地球温暖化を防ぐには、大量にエネルギーを使ったり、大量にごみを出したりする生活を見直す必要があります。そこで、この計画に基づき、市民・事業者・市役所が連携して省エネ活動や再生可能エネルギーの活用に取り組むまちを目指しています。

【地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の概要】

■温室効果ガス排出量削減目標(将来推計値)

令和5年(2023年)度までに、市内の温室効果ガスの排出量を平成22年(2010年)度比で13.2%削減します。

※「第2期環境基本計画」の改訂に伴い、平成31年3月に削減目標(将来推計値)を更新しました。

【主な取組】

1. 「学校版環境マネジメントシステム」の取組

市内の小中学校では、児童・生徒および教職員がそれぞれに環境にやさしい取組項目を定め、学校全体で環境にやさしい学校づくりに取り組んでいます。

平成22年度末には、市内全部の小中学校(小学校20校、中学校13校)が市より学校版環境マネジメントシステム取得の認定を受けました。認定を取得すると、3年に1度の更新が必要となり、平成30年度は8校が更新審査を受け、認定されました。審査後は、合同で認定証授与式を開催し、8校それぞれが自分の学校の取組を発表しました。

また、平成30年10月に開催された環境フェスタでは、認定校同士の情報交換や、活動の普及拡大を目的に、各学校が取組状況についての壁新聞を作成し掲示しました。



更新校認定登録証授与式
(環境大賞表彰式と合同開催)

- 開催日：平成30年11月6日(火)
- 場 所：生涯学習総合センター
- 参加校：小学校4校、中学校4校



環境フェスタで掲示された壁新聞

- 開催日：平成30年10月14日(日)
- 場 所：鶴ヶ城体育館
- 参加校：小学校15校、中学校7校

2. 「家庭版環境マネジメントシステム～あいづわかまつエコクラブ～」の取組

各家庭で省エネ活動やリサイクル活動を継続的に行い、環境にやさしいライフスタイルの構築を図るきっかけとなることを目的に、平成13年度に創設されました。

平成26年度には、名称も「あいづわかまつエコクラブ」に変更し、内容についてもより参加しやすいようリニューアルしました。

平成30年度末現在、162世帯が「あいづわかまつエコクラブ」の会員となり、環境にやさしい取組を進めています。

【家庭向けエコセミナー ～省エネ！わいがやトーク～】

各家庭における省エネルギーなどの環境にやさしい取組を進めるため、地球温暖化の現状と家庭でできる省エネルギーについて学ぶ、家庭向けのエコセミナーを開催しました。

■開催日：平成31年3月16日（土）

■内 容：①講演

みなさんと一緒に、エコライフのヒントを探してみませんか？

②参加者同士の情報交換

■講 師：うつくしま地球温暖化防止活動推進員
新山 敦司 氏

■参加者： 4名



家庭向けセミナーの様子

アットホームな雰囲気で行いました

3. あいづわかまつエコ事業所の取組

市内事業者の環境に対する意識の高揚及び取組の推進を図ることを目的に平成18年度に創設されました。

「あいづわかまつエコクラブ」と同様に、平成26年度に「あいづわかまつエコ事業所」と名称を変更しました。環境にやさしい取組を推進している事業所に対し認定証を交付し、市のホームページ等で紹介しています。平成30年度末現在、12事業所があいづわかまつエコ事業所の認定を受けています。

4. エコドライブ推進事業の取組

エコドライブの方法を示した「エコドライブ10のすすめ」のうち、3つ以上の取組を実践し、自主的にエコドライブに取り組むことを宣言する市民や事業所等を広く募集することで、エコドライブの周知を図っています。

【宣言者数（平成30年度末現在）】

■個人： 218名

■事業所等： 10事業所 139名



宣言者にはエコドライブステッカーを贈呈しています

家庭では・・・
「あいづわかまつエコクラブ」

各ご家庭で、地球温暖化の防止や資源の有効活用などの取組を行うことを宣言していただき、環境活動に協力いただくものです。



事業所では・・・
「あいづわかまつエコ事業所」

環境に良い取組をしている事業所は、ぜひ、「あいづわかまつエコ事業所」に登録ください。登録いただいた企業を市のウェブサイトでご紹介します。



学校では・・・
「学校版環境マネジメントシステム」

市内の全ての小・中学校で、独自に目標を定めて、環境にやさしい取組を行っています。節電や節水、リサイクル、緑化や清掃など様々な活動が行われています。



事業番号 24 「北会津支所エネルギー管理事業」

(担当課：北会津支所まちづくり推進課)

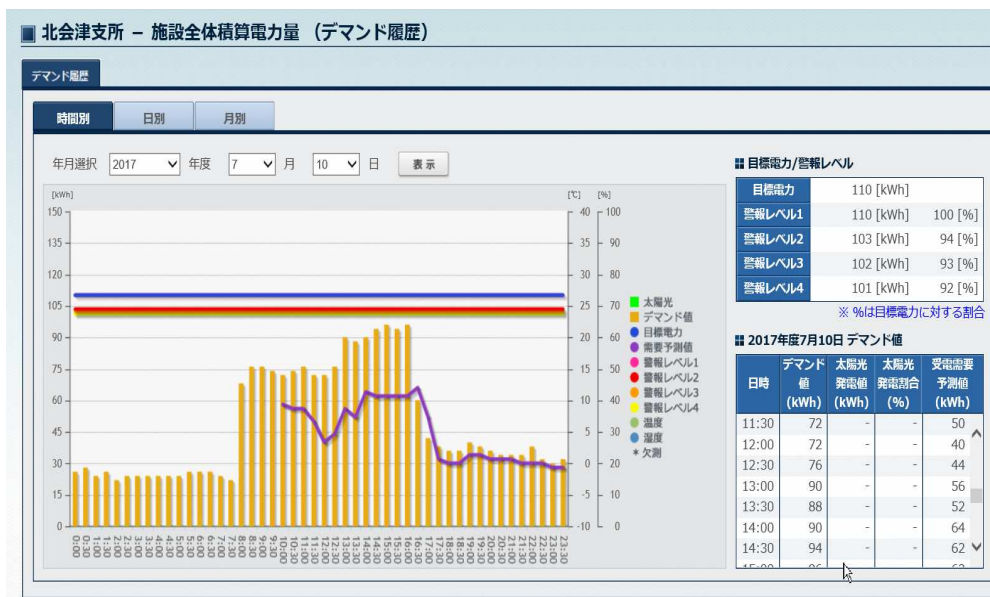
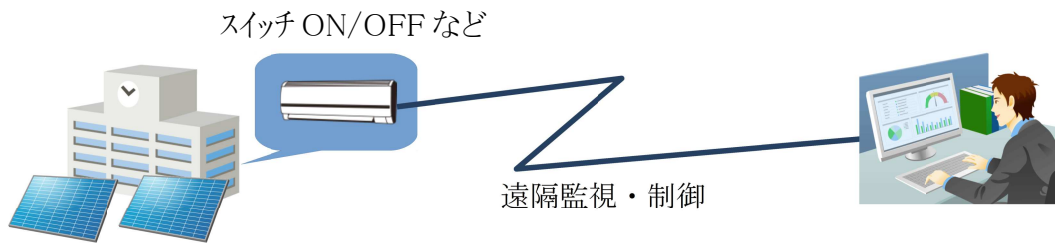
北会津支所では省エネに関する取組として、支所内の設備・機器の使用電力を把握し、適正に使用するためにBEMSサービスを活用したエネルギー管理業務を委託し実施しています。

■ BEMSサービスについて

業務委託により以下のサービスが実施されます。

- ①センサーの取り付けにより使用電力量を「見える化」するとともに業務受注者により遠隔で使用電力量を監視する。(デマンド監視)
- ②使用電力がピーク値を迎えそうな場合に、遠隔操作にて空調機等を停止させるなど、ピーク時の使用電力量を抑制したり、非常時用に設置されている蓄電池をある時間に一定容量まで放電することで電力使用量のピーク時間をずらす。(ピークカット、ピークシフト)
- ③年間の電力使用状況を分析し、省エネアドバイスとして次年度以降の取組を提案する。

単純に節電に取り組むだけではなく、使用量が集中する時間帯をずらしたり、支所設備の活用(太陽光発電システム、蓄電池)と総合的に取り組むことで、ピーク時の使用電力量を抑制し、基本料金に該当する部分の縮減を図ろうとするものです。



	平成30年度	H29
4月	94kW	90kW
5月	88kW	76kW
6月	81kW	73kW
7月	103kW	99kW
8月	94kW	114kW
9月	97kW	96kW
10月	78kW	84kW
11月	96kW	85kW
12月	98kW	100kW
1月	97kW	109kW
2月	96kW	104kW
3月	94kW	110kW

事業番号 25 「電気自動車推進事業」

(担当課：環境生活課)

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの削減と「スマートシティ会津若松」の実現に向けた取組の一環として、環境にやさしい移動手段である電気自動車の普及促進を図っています。

これまで、電気自動車7台を公用車として導入し、日々の業務や災害時における非常用電源等として役立てるとともに、市役所本庁舎と北会津支所にそれぞれ急速充電器を設置して、市民や観光客の皆さんの利便性の向上に努め、電気自動車が普及しやすい環境づくりを進めています。

【会津若松市における電気自動車等の普及状況（平成30年度）】

- 電気自動車台数 163台
- プラグインハイブリッド車台数 166台
- 充電器設置数（一般家庭除く） 33基

1. 公用車への電気自動車の導入

普段は、走行時に二酸化炭素を排出しない環境にやさしい公用車として電気自動車を使用しています。

また、燃料や電気が不足する災害時には、ガソリンに頼らない移動手段となるほか、庁舎の非常用電源としても使用することもできます。



環境にやさしい電気自動車

【電気自動車の導入による効果（平成30年度）】

市が導入している電気自動車7台（走行距離の合計26,354.6km）による二酸化炭素排出量等の削減効果は下記のとおりです。

- 燃料代（電気代） 約180,235円の削減（削減率67.9%）
- 二酸化炭素排出量 約1,236kg-CO₂の削減（削減率30.3%）

※二酸化炭素排出量は、二酸化炭素排出係数：0.521kg-CO₂/kWh、

電気代は、夏季：16.51円/kWh、その他季：15.34/kWhで計算しています。

※比較対象は、燃費：15km/ℓのガソリン車とし、

ガソリン代：151.0円/ℓ、排出係数：2.322kg-CO₂/ℓで計算しています。

2. 庁舎への急速充電器の設置

環境にやさしい電気自動車の普及とその充電インフラの整備拡大に向けて、本庁舎と北会津支所に各1基急速充電器を設置しています。この急速充電器は、どなたでもご利用いただくことができます(充電1回あたり、500円の協力金をお願いしています)。



急速充電器(本庁舎)



急速充電器(北会津支所)

3. Vehicle to Home (V2H) の設置

V2Hは、電気自動車への充電だけでなく、電気自動車から建物側へも電力を供給することができる機器です。

この機器を本庁舎、水道部庁舎、北会津支所、河東支所に設置し、災害時(停電時)に、電気自動車から各施設に電力を供給できる仕組みを構築しています。



電気自動車から建物に給電もできるV2H

4. その他

平成28年3月からの3年間、日産自動車から電気自動車(e-NV200)2台の無償貸与を受け、蓄電性能などの特性を活かして、様々な事業やイベントなどで活用しました。

また、平成28年9月からは、国の認定を受け、会津大学・日産自動車とともに超小型モビリティの市内公道における実証走行を行うとともに、電気自動車の推進に取り組む市のシンボルとしてイベント等で活用することで、電気自動車の普及促進を図りました。



電気自動車活用の実演(ホタル祭り)



超小型モビリティの活用(会津まつり)

事業番号 28 「一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の推進」

(担当課：廃棄物対策課)

ごみを減らそう プロジェクト970 ～ 1人1日あたりのごみ排出量 970g を目指します ～

1. 一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）

平成27年度に策定した一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）は、平成28年度から令和7年度までの10ヵ年計画で、本市の区域内から発生する一般廃棄物（ごみ）の処理について、長期的・総合的視点に立ち、方針や目標を定めています。

2. 一般廃棄物処理基本計画の基本方針

ごみ減量化に向け、以下の基本方針を定め取組を推進していきます。



① 2Rの推進

リデュース（発生抑制）とリユース（再使用）に力を入れ、ごみの発生抑制を実現することで3R運動の更なる強化を目指します。

② 分別の徹底によるリサイクルの推進

リサイクルの推進により、ごみの最終処分量（埋立て量）の減量化を図り、ひいては財政負担の軽減と自然環境の保全を図ります。

③ 相互理解の推進

市民一人ひとりが関心を持ち、日々の生活の中で実践していくため、対話の機会を増やし、ごみ減量化に向けた相互理解を深めていきます。

3. 一般廃棄物処理基本計画の目標値

平成22年度を基準年とし、そこから生活系ごみを20%、事業系ごみは30%の減量化を目指します。（最終目標年度：令和7年度）

◆一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の目標値

種別	指標	平成22年度実績	目標値
ごみの総排出量	一人1日あたりの排出量	1,222g	970g
ごみの資源化・最終処分量の削減	生活系ごみ排出量（資源物を除く）	640g	480g
	事業系ごみ排出量（資源物を除く） 一人1日あたり	299g	200g
	資源物総分別量	13,038t	13,000t以上

※1. 人口変動の影響を最小限とするため、一人1日あたりの量を基準とした。

※2. 東日本大震災の影響を勘案し、平成22年度を基準年度とした。

※3. 国の指針に基づき、統計指標を一部見直した。

4. 平成30年度のごみ排出量

(1) 実績

種別	指標	平成30年度実績	目標値との差
ごみの総排出量	一人1日あたりの排出量	1,250g	280g
ごみの資源化・最終処分量の削減	生活系ごみ排出量(資源物を除く)	647g	167g
	事業系ごみ排出量(資源物を除く)一人1日あたり	335g	135g
	資源物総分別量	11,852t	-1,148t

(2) 考察

平成30年度に市内から出された「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「資源物」などの合計(ごみ排出量)は、55,154トンでした。前年度から883トン減少しました。また、「1人1日あたりのごみ排出量」は1,250グラムで、こちらは前年度より9グラム減少しています。

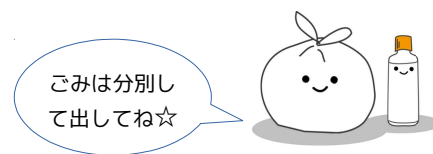
近年のごみ排出量は、処理人口の減少に伴い全体的に減少しているものの、1人1日あたりのごみ排出量については、生活系ごみが減少傾向を示しているのに対して、事業系ごみが増加しています。

事業系ごみの増加については、景気の回復傾向から地域経済・産業活動が活発化されたことにより増加したものと推察されます。

さらに、本市のごみ排出量等について分析したところ、次の内容が示されました。

1. 【全国的に福島県の主要都市で生活系ごみ排出量が多い】
2. 【飲食店が多いとごみ排出量が多い】

今後については、平成27年度に策定した一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)の各施策に基づき、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)に重点を置いた2Rを中心に、雑がみ(お菓子やティッシュの箱)のリサイクル、マイバック運動(レジ袋の辞退による容器包装廃棄物の削減)、3キリ運動(食材の使いきり、食べきり、水きり)など、身近なところからごみの減量に取り組んでいきます。



	平成29年度	平成30年度	比較増減
ごみ総排出量	56,037t	55,154t	-883t
一人1日あたりのごみ排出量	1,259g	1,250g	-9g

5. ごみ減量化のための主な施策

(1) 出前講座・ごみ処理施設見学会

本市のごみ処理の現状、基本計画の目標達成のためにできる取組などを、出前講座やごみ処理施設見学会を通し、多くの市民の方に学んでいただきました。

- 平成30年度出前講座受講団体 5団体、260名
- 平成30年度施設見学団体 24団体、1,014名（うち、学校20校）
（上記施設見学のうち、個人向け施設見学会 3回、62名）

(2) レジ袋削減運動の推進

平成21年度から、市民団体、市内の主なスーパー等と「レジ袋削減に関する協定」を締結し、レジ袋無料配布中止の取組をはじめとした、レジ袋削減運動の推進を図っています。

今後は、協定を締結していない店舗でも、マイバッグ・マイバスケット等の利用が定着するよう市民、事業者へ働きかけていきます。

◆施策の効果

指標／年度	平成30年度実績
レジ袋辞退率(マイバッグ持参率)	83.5%
レジ袋配布枚数	3,302,305枚

※ 実績値は、協定を締結している事業者からの報告によるもの。

■レジ袋削減に関する協定締結団体（平成31年3月末現在）

- 生活協同組合コープあいづ ○(株)ブイシージー ○ユニー(株)アピタ会津若松
- (株)ヨークベニマル ○(株)リオン・ドールコーポレーション
- JR東日本東北総合サービス(株)会津若松営業所（食品館ピボット）
- 会津よつば農業協同組合（ファーマーズマーケットまんま〜じゃ）
- 会津若松消費生活研究会 ○生活学校会津あおい ○会津若松市婦人団体連絡協議会
- 環境未来・あいづネットワーク 計：11団体（事業者7社、市民団体等4団体）

(3) 生ごみ減量・堆肥化の促進

家庭から排出される生ごみの減量・堆肥化を促進するため、電動式生ごみ処理機および生ごみ処理容器を設置する世帯に対し、購入費の一部を補助しました。

- 補助金額：電動式生ごみ処理機 購入金額の2分の1（2万円限度）
生ごみ処理容器 購入金額の2分の1（3千円限度）
- 平成30年度補助基数 17基（電動式生ごみ処理機4基、生ごみ処理容器13基）

(4) 広報活動の推進（ごみ減量化・リサイクル推進に関する情報収集・発信力の強化）

市のウェブサイトでは、ごみの分別の方法のほか、ごみ減量化・リサイクル推進に関する情報を掲載しています。

今後は、市民の関心の高い情報、有益な情報の積極的な発信を行うとともに、市政だよりやウェブサイトだけでなく他の媒体にも情報を掲載し、より多くの市民の皆さまに3Rの取組をお知らせしていきます。